

「玉川大学・玉川学園学友会在学生支援基金」に関する取扱要項

① 設 置

玉川大学・玉川学園学友会(以下「学友会」という。)が創立70周年を迎えることを記念して、玉川大学・玉川学園学友会在学生支援基金(以下「基金」という。)を設置する。

② 目 的

基金は、K-12から大学までの在学生を対象に正課外活動に対する支援のみならず、パンデミックや災害被害等にあった在学生に対する支援や学問的・社会的な功績に対する表彰、懸賞についても積極的に行っていき、在学生が玉川での生活を有意義なものとすることを目的とする。

③ 事 業

基金は、次に掲げる項目に充てるものとする。

- (1) 玉川学園K-16の教育活動への支援
- (2) クラブ・サークル活動、ボランティア活動への支援
- (3) 学費等困窮者への助成支援
- (4) 国際教育への支援



④ 基金の募集

基金は、以下の通り募集する。

- (1) 募集金額は、一口5千円とする。
- (2) 募集期間は、2022年4月1日～2030年3月31日とし、以降1期・3か年として募集時に設定する。

⑤ 経 理

本基金の収入は、特別会計資金・教育活動支援基金に入金し、年度末の会計決算時に報告するものとする。

⑥ 基金の施行

学校法人玉川学園からの申し出に基づき、理事会の議を経て決定する。

⑦ 事 務

基金の事務は、学友会事務局で処理する。

⑧ 基金協力者名簿

基金に協力した者については、氏名・卒業学部・卒年・金額・納入期日を明記した「玉川大学・玉川学園学友会在学生支援基金名簿」を作成し、学友会事務局で保管する。また、基金協力者名簿は翌年の会報「たまがわ」において公表する。